



# 犬・猫に関する苦情が急増中!

～ペットはルールを守って飼いましょう～



## ◎犬の放し飼いは禁止されています

- ①屋外で飼う場合は、鎖などでしっかりとつなぐか、柵やオリなどの囲いの中で飼いましょう。
- ②飼主が散歩に行けないからといって、犬を野放しにするのはやめましょう。
- ③散歩の時は必ずリード(引き綱)を付け、犬を制御できる人がしっかりと持ちましょう。
- ④万が一、飼犬が人を咬んだ時は、飼主は適切な応急処置をとるとともに、速やかに「東部保健所国東保健部(☎72-1127)」に届け出てください。

## ◎フンの後始末をしましょう

散歩の時はビニール袋などを持参し、フンをしたら必ず拾って持ち帰りましょう。  
また、自宅でもフンや尿、鳴き声などで近所に迷惑をかけないようにしましょう。

## ◎猫は室内で飼いましょう

感染症予防や交通事故防止のため、また、近所に尿やフン、その他の迷惑をかけないようにするためにも室内で飼いましょう。

## ◎繁殖を望まないならば「不妊・去勢手術」を受けさせましょう

## ◎一度飼ったら最期まで面倒を見ましょう

## ◎迷子になった場合に備え、首輪等には「飼主の連絡先を記入した名札」をつけましょう。

※犬には「犬鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を首輪につけることが義務付けられています。

もし、迷子になった時は、すぐに捜し始め、「市役所環境衛生課」または「東部保健所国東保健部」まで至急連絡してください。

## ◎野良猫にエサをあげないでください

「かわいそう」などといった安易な気持ちで野良猫にエサを与えると、どんどん繁殖してしまい、その結果、近所に多大な迷惑を掛けることとなります。

「野良猫にエサを与えるということは、飼主と同じ責任を負うこととなります」ので、他人に迷惑をかけず、一生世話ができるかどうか、エサをあげる前に、今一度よく考えてください。

問い合わせ 環境衛生課 ☎0978-72-9001

閲覧申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧にかかる住民の範囲
(社)中央調査社 会長 中田 正博	土地問題に関する国民の意識調査	平成21年12月10日	国東町小原 17人
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉 五馬	全国たばこ喫煙者率調査	平成22年1月8日	武蔵町狭間 20人
大分県立社会教育総合センター センター長 三浦 徹夫	県民及び教育行政職員の生涯教育に関する意識調査	平成22年2月10日	国見町東中・国東町田深・武蔵町今市・安岐町西小川 40人
(社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	在宅終末期医療の望ましいあり方に関する調査	平成22年2月19日	国東町富来・大恩寺 25人
NHK大分放送局放送部 局長 伴 直也	国民生活時間調査2010	平成22年5月13日	安岐町塩屋・西本・下山口ほか 26人
NHK大分放送局放送部 局長 早見 英一	11月全国個人視聴率調査	平成22年9月15日	安岐町塩屋・西本・下山口ほか 14人

(平成21年11月1日～平成22年10月31日)

住民基本台帳法の改正により、平成18年11月1日から、営利目的による住民基本台帳の閲覧が禁止され、公的機関による閲覧及び学術研究・社会調査のためなど公益性が高いと考えられる閲覧に限定されました。この法の改正により閲覧者の公表をすることになりましたので、この一年間の国東市の住民基本台帳の閲覧者を次の通りお知らせします。対象者は六件でした。

## 住民基本台帳の閲覧者を公表します

問い合わせ 市民健康課 戸籍住民班 ☎0978-72-5166